

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について
 (第 137 回中央教育審議会、第 173～176 回大学分科会及び第 1～3 回特別部会
 にて出された意見)

目次

I. 2040 年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿	1
1. グランドデザイン答申後の社会的、経済的变化	1
(急速な少子化の進行)	1
(経済・産業・雇用の変化)	1
(学修者本位の教育への転換など高等教育改革の推進)	1
(コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及)	1
(初等中等教育段階の学びの変化)	2
(我が国の研究力の低下)	2
2. 高等教育の目指すべき姿	2
(知の総和の維持・向上)	2
(高等教育政策の目的；「質 (Quality)」 「アクセス (Access)」 「規模 (Size)」)	2
(高等教育の多様性確保)	3
(高大接続)	4
(高等教育機関間での流動性確保)	5
(社会との接続)	6
(地方自治体、地方経済界との連携)	8
(高等教育機関の自律性向上)	8
3. その他	8
II. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方	9
1. 将来の進学率見込み	9
(18 歳人口の推計について)	9
(大学進学率の見込みについて)	9
(大学入学者数の推計について)	11
2. 教育研究の「質」の更なる高度化	11
(1) 学修本位の教育の更なる発展	11
(学修者本位の教育改革)	11
(学生による評価)	12
(情報公開)	12
(質保証システム)	13
(2) 「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現	13
(留学生)	13

(案)

(社会人学生、リカレント、リスキリング)	15
(3) 大学院教育の改革	17
3. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保	17
(1) 地理的観点からのアクセス確保	18
(地域において必要とされる学問分野を学べる高等教育機関の確保)	18
(東京、都市圏、地方圏との間で異なる課題)	18
(大学等連携推進法人／地域連携プラットフォーム)	18
(地方自治体と高等教育機関との連携)	19
(地方圏における、必要な高等教育機関へのアクセス維持方策)	20
4. 高等教育全体の適正な規模	21
(意欲的な経営改革を行うための支援)	21
(「強み」や「特色」を発揮できる機能の共同化・高度化)	21
(縮小、撤退を見据えた現有リソースの配分最適化)	22
III. 国公私の設置者別等の役割分担の在り方	24
(設置者別・機関別等の議論の在り方)	24
(役割分担の在り方)	24
IV. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方	26

(凡例)

- 主な意見
- 文部科学省回答

(案)

Ⅰ. 2040年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿

1. グランドデザイン答申後の社会的、経済的变化

(急速な少子化の進行)

- 少子化の中で高等教育の問題を考えると、①移民を含めた言語的、文化的なダイバーシティをどう組み込んでいくのか、②リカレントを含めた教育の複線化をどのように実現していくのがポイント。
- 少子化をはじめ変化のスピードが速い中でも、例えば普遍的な価値とかスキルとか、リテラシーとか、変わらない根幹をなすところは認識しておく必要がある。また、バックキャストという概念が大事。
- 高齢化という観点も議論が必要。少子化で生まれてくる子供たちが、生涯、今までとは違った超高齢化の人生を送っていく中で、その人たちが受ける高等教育が果たす役割は、これまでとは全く違ったものになるのではないか。
- 少子高齢化社会の中、ウェルビーイングの実現が重要。そのためには、社会変化の一要因でもあるデジタルの力を借りる必要が出てくる。

(経済・産業・雇用の変化)

- コロナ禍でどんな役割を高等教育が果たすべきなのか、また地域や社会の課題をきちんと解決していけるような教育研究に貢献していくということが重要で、そのために今ネックになっていることが何なのか、どうしたらいいのかという、前向きな議論をしたい。
- デジタル化の波がすごいスピードで進展している。1年前はデジタル人材育成が議論の中心だったが、最近では、Chat GPT の話題で持ち切り。

(学修者本位の教育への転換など高等教育改革の推進)

- 学修者本位という基本的なところをもう一度盛り込んでいきたい。もっと社会をポジティブに捉えて、前向きに勉強していきたい、学修していきたいと思えるような環境を、高等教育機関というのは提供していくことが望ましい。
- グランドデザイン答申後の環境の変化によって、学生のキャリアや職業に対する価値観が大きく変わるだろう。それを踏まえた上で、大学の将来の在り方というのを考えていくべき。

(コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及)

- コロナ後の大学はいろいろな面でかなり変わったということも踏まえながら審議をすることが必要。

(案)

(初等中等教育段階の学びの変化)

- 人材育成に関しては、初等中等教育を修めた者の次の学びをどう構築するか、社会人としての活躍にどのようにつなげていくかという大きな視点が必要。
- 高度情報インフラをどのように活用していくのか。今の若者の知識の習得方法やそれを支える様々な IT 技術が進歩する中で、これまでの通学できる定員を前提とした学校制度としての高等教育ということを前提にしていただけで良いか。

(我が国の研究力の低下)

- 大学教員がどれだけ研究に時間を割けているのかということが非常に大きな課題。その環境が整っていくということを考えていかなければならない。
- 研究力の低下に関連して、大学教員の研究活動時間が減少しているというデータがあるので、この要因分析もしてほしい。
- 生成 AI やロボットで解決できない分野は、人が何とかしないとイケないが、人がいないから、それを研究してレベルを上げていかないとイケない。要するに、今の国力をもっと支えなければいけない研究大学も必要になる。

2. 高等教育の目指すべき姿

(知の総和の維持・向上)

- 日本の「知の総和」は、人の数と、それぞれの人がどれだけできるかという数の掛け合わせ。少子化等を考えたときに、日本の「知の総和」の維持・向上のために、①人を何とか確保していくという問題と、②今よりも高い水準の教育を行わないとイケないという問題の2つに大きく分けられる。
- 少子化の中でも「知の総和」を維持・増加していくことが大前提。ただし、「知の総和」の維持のために無理やり数合わせをしてはならない。大学は、教育と研究によって社会に貢献しながら、「知の総和」を増やす努力をしなければならない。これらを具体的に実行できるような議論を進めたい。
- 経済的、地理的に恵まれない人々の社会的地位を向上させ「国の富」を増やすべく、すべての国民が高等教育を受けられるようにすべき。

(高等教育政策の目的；「質 (Quality)」 「アクセス (Access)」 「規模 (Size)」)

- 高等教育政策の目的 (= 追求すべき価値) として、「質 (Quality)」 「アクセス (Access)」 「規模 (Size)」 を設定する必要がある。
- 規模を考えるうえでは「進学率」をどこまで上昇させるのかということが極めて重要。

(案)

併せて、アクセスと質をそれぞれ良くするために、最適な規模を考えていかないといけない。

- 大学入学者の質の確保という観点から、今後大学や学部の数はある程度ダウンサイズせざるを得ない。
- 規模が増加するときのコントロールは政策としてやりやすいが、減少時の政策立案はむずかしい。

(高等教育の多様性確保)

- 国内にどういう大学群がどのように配置されていて、どういう人材を育成するのか、分野のバランスとしてどのような高等教育がなされるのかといったイメージ像をしっかりと共有した上で議論していくことが大事。
- 高等教育が何を目指すのか。ノーベル賞を増やすのか、イノベーターを増やすのか、新しい学問のレベルについていける人を増やすのか、よい社会人をつくるのか。日本のシステムにはいろんな仕組みが入り込んでいる。戦後、アメリカのシステムを取り入れ、職業教育を高等教育に入れてきた。実学的な技能の習得と将来の新しいイノベティブなものをつくれる能力をどう考えるかなど、整理して議論すべき。
- 何を目指すのかについては、大学が自らのポリシーに基づいてそれぞれで検討すべき。強制的に大学のシステムを変えることを議論するのではなく、ノーベル賞を取れるような研究者養成もよい社会人育成もすべてのレイヤーを視野に入れなければならない。そのうえで少子化にどのように対応するか、政策に落とし込めるような具体的な提案をしていきたい。
- 高等教育を通じて提供される知というのは、一体どんなものを念頭に置いているのか。それぞれの大学の学部、学科、コース等を通じて提供されている知が、どのように実社会で役に立つのかということが明確になると、それに応じて、どのような形でどのような学びをしなければいけないかということがはっきりしてくる。
- 高等教育で育てる人材像をまず議論する必要がある、その上で各大学が特色、強み、ミッション、育成する人材像を明確にしていくという手順が必要。
- 人材不足の層を考えないといけない。トップリーダー、高度専門職業人、国や社会や企業を支える人材、エッセンシャルワーカーのすべてを育成するのでは経営も成り立たない。一体、誰を育てたいのかということを正確に話し合わないといけない。
- エッセンシャルワーカーにはたくさん職種があって、高等教育を受け入れる職種もあれば、高等教育が必要とされていない職種もあるだろう。少なくとも、ここでは、大学に入学したい人が議論の対象になる。

(案)

- 世界の発展に寄与する研究を通して、大学の存在価値を高めていくことに主眼に置くことで、結果として、教育の高度化、研究を通しての社会実装への貢献、グローバル化等がすべて実現していく、そのようなシナリオが描けるとよいのではないか。
- 海外のように何度でもどこからでもチャレンジできるということを大学が提供していかなければならない。アメリカのようにコミュニティカレッジがしっかりと研究大学の基盤を支えるといったシステムもあり得るし、ヨーロッパにも、いろいろな大学に越境できるようなシステムもできている。こういったようなことをしていかないと、ボリュームゾーンのところに関してはチャンスがどんどんなくなってしまう。
- 社会の変化に専門教育の再編というのは基本的には間に合わないので、専門教育の在り方をどのように考えるか。また、基礎教育をどのように担保していくか。大学の教育の内容の在り方というところも考えていかなければならない。
- 民間企業の過去の歴史では、あらゆる業種の企業が人口動態やニーズに基づいて形を変えてきた。形を変える話とどうやって経営的にやっていくかは分けて議論すべき。
- ビジョンがあって初めて経営が成り立つ。大学の機能やビジョンの分化に関して、大学人自身も「大学」だからという思いもあろうが、大学人も覚悟を決めるべき。ただ、大学は非営利組織であり、他の業態にスピード感をもって展開することが難しく、ある程度マーケットは決まっていることが難しい部分である。

(高大接続)

- 初中教育から高等教育にきちんと進む道というものをつくっていくことが重要。
- 出生数が 80 万人になると、かなり大切に育てなくてはいけない。幼児教育も含め初等中等教育ときちんと連携しながら大学教育の在り方を考えていかなければならない。
- 高校における学びの在り方が変わってきていることが、大学への進学その他にも関わってくるのではないか。
- 初等中等教育も大きく変化をしていて、探究型の対話的な学びというものが進んでいる。その変化に応じて、大学生が求めてくる教育や質も転換するだろう。
- 地方においても、偏差値中心主義になっており、学生も目的意識をもって入学していないと感じている。入学希望者や社会が大学のことを十分に把握できていないことが課題。
- 現状、かなり多くの特に進学校では、大学入試が待っているということに合わせた時間配分をしていったときに、探究の時間が非常に形骸化しているということが既にそこかしこで起きている。
- 実際にはまだ何をすべきか分からないという 18 歳が山ほどいる中で、専門教育を早く決めろといったような高校の指導がある。高校生がもう一度大学で学び直す、自分を見

(案)

詰め直すといったようなことがあってもいいのではないか。これは、アメリカのリベラルアーツ・カレッジといったようなものの考え方にも通ずるものであり、大学全般というよりも大学が積み上がっていくような構造的なシステムも検討してみたい。

- 昨今の高校生は、コロナの影響もあるかもしれないが、モラトリアムが増えてきた。そのため、2年制より4年制に行きたいという様に、社会に出るのを少し遅らせるという考えの高校生が増えてきている。そのため、短期大学は苦戦をしている。
- 大学入試や高大接続についても、受験料負担などの観点でアクセスしやすい高等教育になっているかどうかという議論も必要。
- 入試の問題をどうするかということは避けて通れない。高大の接続を一緒に議論することをおかないと、高等教育は高等教育だけ、中等教育は中等教育だけで議論すると、結局問題の本質的な解決にならない。
- 学生にとって、知識伝達型に終始する授業には魅力を感じていないということが見てとれる。
- 少子化が進んでくる中で、自分が今教えている学生の学力が落ちてきているというのを感じる事が明らかにある。その意味では、個々の大学で捉えると、どこの大学もむしろ人数を減らして優秀な学生を育てたいと思うのは当たり前のことであり、どの大学の教員もその様に考えているだろう。ただし、学力の低い人は要らないというだけの議論でいいのだろうか。やはり一定程度の学力、あるいはその意欲を持った人たちを大学に入る以前につくっていくということが必要。大学の入学者の質を上げていくというためにどうしたらいいかということを考え、大学の外側に対して発信していくことを考えたほうが良い。

(高等教育機関間での流動性確保)

- 教育の高度化の内容は多岐にわたっていて、これが一体何を意味するのかということは十分に議論が必要。一つの観点として国内で研究、教育をいかにうまく循環させていくかということがあるが、日本人学生の留学生の数が減っているということが非常に大きな問題になっている。世界で活躍する研究者を育成するために、留学を推奨することが重要。
- 社会課題を解決できる少数精鋭の人材をいかに増やしていくのが大事。それに不可欠なのがグローバル人材とDX人材。大学は学びたい場の提供という使命を負っているから、一つの大学だけで閉じるのではなくて、もっとオープン化していく必要がある。国内の大学と企業、高校、高専などとのタテの連携、国内の大学間同士のヨコの連携のみならず、外国の企業や学修機関といった国外とのナナメの連携も必要。タテ・ヨコ・

(案)

ナナメという多岐にわたる大学のオープン化で人の交流を混ぜることによって、人材が文化や価値観の相違から多くの刺激やインスピレーションを受ける。

- 18 歳人口減少の問題に対する対応の仕方では必須なのは、縦と横の風通しをよくするという。縦の風通しに関して、6-3-3-4 制という、非常に平等ではあるけれども、大変同質的な教育体制（単線的年齢主義）によって、教育の中身と職業というものの対応関係が徐々に失われてきた。これを取り戻すためには 6-3-3-4 制に徐々に手をつけていくということが必要。もう一方で、横の風通しに関して、海外からの関心が留学生増という教育の横の仕組みに結びついていない。これを変えていくために、人の流動性を拡大することができるような仕組みが必要。
- 大学間連携の中で、教員の移動、もしくは学生の上位学位への進学確保や転学、編入、復学を柔軟的に促進することで、実際の移動に伴って、前にいた大学、そして今にいた大学のそれぞれの強みや、他大学と自大学との差異がより分かっていく。そしてそれを感じる人間が増えていく。
- 人材流動性を高めるためには、何ができるようになるのかというのをきちんと可視化した上で、それをきちんと自覚化して見せていくということが重要。それを評価する側も可視化されたものをきちんと評価することが重要。
- 「うさぎと亀」に例えられるように欧米と日本の教育は異なっており、欧米は、うさぎを怠けないように教育するためにコンプライアンスなどが確立している。日本はまじめに一步一步進む亀で平等主義。学年制度によらず次のステップにさらに進んで学ぶことを許容していくべき。

(社会との接続)

- 大学というのは社会の中の構成要素であるから、社会全体をどういうふうに変えていくのかということ視野に入れて議論していかなければならない。
- 教育の質というのを考えるときには時間という量もかかわってくる。4 年間の大学教育というのをいかにみっちりできるようにするか。これは産業界の御協力がなければできないため、大学と産業界との連携も必要。
- 大学の役割として、教育と研究が極めて重要だったが、最近は社会貢献も大きい。経済界としても、こういう人材が必要だということを明示しながら、いろいろな議論をしつつ、システムをつくり上げていくということが大事。
- 日本の企業が欲するコンピテンスと海外で求められるコンピテンスの間にずれがあるという事実は日本の学生と大学両者に具体的な課題を投ずることになる。すなわち、留学等を希望する学生は、日本企業の価値観と海外の大学及び企業の価値観、両方に配慮する必要が出るし、大学も国内学生はもとより、日本で学ぶ留学生に対しても、柔軟な

(案)

説明力が求められていく。

- 高等教育機関が社会や企業と密接に連携をしながらリスクリングの対応をどう図っていくのか、その需要をどう見込んでいくのか、検討、検証が急がれるため、今後の高等教育の在り方に関する論点に加えるべき。
- 企業との連携ということの本気でもう少し考えていかなければならない。学生のキャリアパスを多様化させていくということは非常に重要。
- 人材と就業のミスマッチをいかに減らすかということが大事。パーパスや職業観に合致した就業を追求する構造にしていくことによってミスマッチが減り、即戦力化を通じて生産性向上も期待できるのではないか。
- インターンシップ制度の充実がまだまだ途上。就業体験の充実も含め、日本の大企業のみならず中小企業の在り方について考えるべき時が来ている。
- 人生100年となるとマルチステージとなるため、早くから自分のキャリアについて考えるための仕組みが求められる。産業界も、メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用に変わりつつあり、高専などの実践的な職業スキルが重要。
- 大学と企業が連携していく仕組みでクオリティの高いものが作れると考えていて、もっと、アカデミズムの中に実績的な要素が、産業界もアカデミックな要素がそれぞれ入った方がよい。
- 生産年齢人口減少によって、労働供給制約社会が到来する。この対策として生産性向上、新たな職業・職種への転換、新たな人材供給の3つに期待しており、これらのすべてに高等教育が関わっている。社会と大学で学びなおしを行き来することを期待したい。ただ、学修成果という観点では、大学・大学院の学び直しは、スピード感が社会と合っていないと感じている。
- 日本企業の自社培養的な採用と人事育成では、国際社会から取り残されていく可能性も危惧される。即戦力を求める海外企業の人事と照らし合わせながら、日本企業の独自性の尊重と国際社会の協調というのが課題。
- 企業も、求める人材像に関して情報の信頼性をもっと高めていくのではないか。
- 大学側と企業のいわゆる経営者側との意識のギャップが大きいというのは日本の問題。メンバーシップ型雇用が圧倒的に多い日本企業では、どうしても企業内での人材育成のカルチャーが残ってしまう結果、入社してきた人材が十分活用されない。企業側の責務としては、大学側で第一としているコンピテンスを生かすような人事システムにしていく必要がある。
- コンピテンスに関する国際比較を見ると、高等教育が変わるべきなのか、それとも企業が変わるべきなのかということが問われている。

(案)

- ディプロマサプリメントの通用性を高めていくためには、日本の大学で急速に進んでいる IR (Institutional Research) を活用して、教学に限らず、大学のもっと広い業務を管轄するような本来の IR へと転換させ、教学内容と連携させていくことによって、その通用性も同時並行的に確立していくことが考えられる。

(地方自治体、地方経済界との連携)

- 地方におけるニーズに合った大学の役割といったものを考えていく必要があるのではないか。産官学が地域と結びついて、そこにある大学がどういう役割を果たせていけるのかといった観点からの論議も考えてもよい。
- 地方にあるから、地方の課題解決のために学生を集めて地方に就職させるという視野ではなく、日本全体として発展させるために何がこの大学の特色かといことを考えることも大事。

(高等教育機関の自律性向上)

- 民間企業と大学行政ではスピード感が違っだろうが、日本の財政を考えると、国からの財政支援を増やすことは難しく、大学は、非営利組織で儲けてはいけないという感覚を捨てないと生き残れない。しっかりとした教育と研究をやっている大学は自由度を高める行政の仕組みを考えてもよいのではないか。

3. その他

- 海外に学ぶことももちろん重要だが、これまでの日本の教育のよい点というのを客観的に検証し、未来に向かって活かすということが重要。
- デジタル化が遅れており、大学における補助金等各種申請業務に大きな負担が生じている。
- 大学分科会と異なり、特別部会ではより具体的な提案をしていくことがミッション。

(案)

II. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

1. 将来の進学率見込み

(18歳人口の推計について)

- 人口動態統計で2022年の出生数が77万人という報告があるが、これに対して、18歳人口の推計値は少し多めに書かれているのではないか。
 - ▶ 18歳人口の推計で使用した国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来人口推計については、2020年までの実績値を基に2020年10月1日現在の男女別年齢各歳別人口を基準人口として将来人口の推計を行っている。実際に出生数が77万人まで来たことから、2040年の18歳人口が、82万3,382人よりも少なくなる可能性も当然あるが、それがどれくらいかを正確に示すことができないため、国立社会保障・人口問題研究所の推計をそのまま使用している。
- 仮に労働力との関係で、政策的に10%から15%、日本人の人口を外国人にしていく、移民国家に徐々になっていくという路線を選択した場合に、将来推計人口はどのようになるのか。
 - ▶ 国立社会保障・人口問題研究所で示している将来人口推計は、高齢化が進むというところとともに、かなり外国人が増えてくるところを前提としている。将来人口推計は大きな政策変更を今後行うことを特段の前提にはしていないため、仮に外国人の受入れに係る大きな政策の変動というものがあれば、当然数字は変わってくる。

(大学進学率の見込みについて)

- 進学率をどこまで上げるのか。大学で6割まで持って行って、さらにそこに2割程度の専修学校専門課程の上乗せがあるため、ほぼ入りたい人は入っている。残り2割は別に行けなくて入らないだけではなく、自主的に行かない方も入っていると思うため、進学率はかなり上限に近いだろうというのがまず大前提で、覚悟を決めて議論しないといけない。
- 進学率が低い地域において進学率を伸ばす必要はあるが、それによっても、将来的な大学進学者数と入学定員の総数のギャップは埋まらない。
- アメリカでは、高等教育に行く必要がないのではないかの議論が始まっている。そのようなことを考えると、希望的観測だけで進学者数を数えるというのも難しいのではないか。もちろん高等教育に価値があるということを我々が示して行って、各大学が強みや特徴を明確に出して、価値があるということを示すことが前提。

(案)

- 大学進学率は 60%を切っているが、まだまだ大学進学率を増やすことは十分にあり得る。ボリュームゾーンへの教育を考えたい。
- 大卒と高卒の生涯賃金に差があるという事実がある以上、大学に行きたいと考えるというのは当然であり、大学数を減らすと、日本社会の中での貧富の差は拡大するのではないか。
- 供給側の大学進学率を決めているのは収容定員。収容定員をどうするかということを考えれば、ある意味大学進学率は増えていく。人口減少は実は逆に大学進学率を上げるという分析も可能であるから、大学進学率を上げることは十分可能。
- 都道府県別の大学進学率は、都道府県の大学収容率に規定されているところがある。大学に行かせたいと思っている親の割合は大体 75%ぐらい。潜在的なニーズはたくさんあるわけで、定員をどうするかということが進学率、あるいは志願率に効いている。
- 今後、浪人生や社会人入学等も含めて、進学率を推計すべきではないか。
 - 一般的な大学進学率については、基本的には 18 歳人口に対して、当該年度の入学者（過年度卒業生のいわゆる浪人生も含む）を分子にして計算している。日本の場合、相当程度の割合で 18 歳、19 歳で入学していき、浪人した方は、場合によっては翌年、翌々年に入学するという形になっていくが、そのボリューム感が極めて大きく変わるということではない。
- 専修学校専門課程の進学率について、どのように考えるべきか。
 - 専修学校専門課程の進学率自体は、ここ 10 年間、20%台前半でほぼ横ばい。大学進学率と同じ手法で推計すれば横ばいと認識しているが、それぞれの地域で様々な状況があるかと思う。
- なぜ 2018 年度から 2021 年度を推計基準としたのか。このような割と短い間の推計基準でよいのか。
 - 修学支援新制度が 2020 年から開始された中で、その影響を 2018~2021 年で見て取るため。また、長期に取ると、進学率の上振れというものがやや甘く出るところであり、グランドデザイン答申時の仮定と合わせたところ。
- 進学率上昇の仮定の例外規定①男性の進学率を+5pt 上限としていることについて、妥当性はあるのか。
 - 今回、+5pt 上限に達して進学率が横ばいになった県もあるが、10 県は 5pt 上限にそもそも達しなかった。この 10 県のうち 6 県は 2021 年の進学率が 30%台から 40%台前半であったという状況であり、+5pt 上限を設定したことが、必ずしも今回の低進学率の県の上昇を低く抑えたということではない。
- 進学率上昇の仮定の例外規定②女性の進学率を男性進学率と同値を上限としていることについて、国際的な動向からしても、女子の進学率のほうが上回ることは珍しくなく、

(案)

なぜあえてこういう仮定を設定したのか。

- ▶ 仮定は、大学進学率における男女差は解消できない、あるいは解消する必要はないというような考えに基づくものではない。そのことを大前提として、グランドデザイン答申の推計時には、①男女の進学率を伸ばすと女性の伸び率のほうが高いため多くの県で女性が男性を超えていく推計になるが現状に鑑みると必ずしもそうした可能性が高くないのではないかとということ、②いずれにせよ+5pt 上限があることから青天井で伸びていくものではないため全体の数字に与える影響も大きくないことから、このような仮定を置いたところ。現時点において、前回推計時と異なる仮定を置くという特段の状況が生じていないため、前回と同様の仮定に基づき算出。

(大学入学者数の推計について)

- グランドデザイン答申時の推計のときには、国立大学も定員が割れているような状況で出されていたが、地方にいと、入学者は、まず国立大学から埋まっていくというイメージがどうしてもあって、その辺はどう考えるか。
 - ▶ 国公私といった設置形態以外にも、立地状況や県内の産業構造、学部分野等を総合的に勘案しなければならず、個別に正確に予測することは難しいので、今回、国として示すものとしては機械的に算出したもの。
- 外国人留学生の入学者数の推計値は、骨太方針との関係でどのような整理をしたのか。
 - ▶ 教育未来創造会議の第二次提言において示された留学生の受入れ 40 万人は、高等教育機関全般及び日本語教育機関を含めた数字。推計では、あくまで4年制大学の学士課程を示しており、ここに限ってみると、30 万人がほぼ達成された 2019 年でも学士課程では 1 万 7,000 人であり、それが OECD 平均になった場合と G7 平均になった場合を示したところ。

2. 教育研究の「質」の更なる高度化

(1) 学修本位の教育の更なる発展

(学修者本位の教育改革)

- 教育力を上げるために3つのアプローチがある。①これからの社会をどう考えるかという大きな構想と、大学の在り方とを関連づけて考える必要がある。②オンラインをいかに取り入れるか。もう一方で身体性を持って五感を動かして知を創造していく、他者と協働して知を創造していく場というのが非常に重要。③地方に居ながらにしていろいろなところとつながることも可能な時代での大学教育の在り方というのを考えるべき。
- 週複数回授業やチームティーチングは一部導入し、効果があることはわかっているが、

(案)

全学に広げるのはなかなか困難。その実現には政策的な誘導が必要になるのではないか。

- クォーター制だといろいろな組み合わせが可能になるので、スピード感も克服できるのではないか。
- クォーター制について、2か月の短いタームで実施することに馴染まない分野(法学等)もある。特定の分野だけ例外にすることは難しいが、学内での抵抗が大きいことも事実。
- 留学生は春入学か秋入学かという問題が出てくるので、例えば、4年制コースもあれば3.5年制コースもあって選べるようにすれば、秋入学を希望する外国人留学生も出てくる。こういった制度上の柔軟性が求められないか。
- 2月、3月に試験をやって4月に入学とスケジュールが近接している。秋入学があれば入学までの半年間をどう使うかは勝手なので、いろんな学びに使えばいいし、経験をしたらいい。産業界もメンバーシップ制ではなくなってくるなら歓迎される。

(学生による評価)

- 学修成果の可視化として、全国学生調査への参加義務化が求められないか。
- 全国学生調査とは別に、今の大学生がどう学んで成長を遂げているのかという、そこを知るための大規模な調査の必要性があるのではないか。

(情報公開)

- 社会から見た大学は、偏差値で並べられていると感じている。教学マネジメント指針で、学生の学修成果に係る情報公表についても発信すべきと整理したが努力義務。法令上義務化すべきではないか。
- 教育情報の公表についても、データだけで教育の中身を伝えきれない。どう伝えるかというノウハウを教えてほしい。
- 大学の情報公表は大学間の比較ができないと学生にとっても企業にとっても使いづらい。海外と比較しても、日本の情報公表は卒業率や満足度など学修成果に関する情報がなく、大学ポートレートの抜本的な見直しが必要。
- 各大学の情報公表に関して、HP上の表示形式が大学によって異なっており、一般人から見て、どこに何が記載されているか分かりづらく、深く探さないととけない。
- 各大学の情報公表に関して、大学比較をしづらい点があり、もっと大学側がわかりやすく整理して比較検討できるような情報提供がされると、外部メディアがわかりやすく発信できる。現状は、受験者側が大学比較したい場合、学校ごとに確認しないととけない、非常に負荷がかかっている状況。

(案)

(質保証システム)

- 教育力を上げるということであると、教育改革的なことはこの間かなりやってきた。むしろ教育改革疲れみたいなものもある。
- 簡単に卒業できない大学が評価されるというふうにしないと今の状態では質の保証が難しい。
- 設置基準という事前規制型から認証評価による事後チェックという流れの中で、設置基準の改正と特例制度の創設がなされた。特例制度については、それぞれの大学が自分たちの特色を生かして新しいプログラムをつくろうという意欲に大いに期待している。そこから新しい設置基準をつくっていく。
- 世界的に見ると設置基準より認証基準、評価、ア krediteーションの充実がはるかに重要なので、ぜひ議論して、これからの日本の高等教育の在り方に資するような何かの提案ができればと思う。

(2) 「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現

(留学生)

- どの類の留学生を増やすかの議論が必要。
- 留学生が日本に定着するような工夫が必要。例えば教育の質が日本では充実しているというようなことをもう少しアピールしてもいいかもしれないし、彼らの就職先についてももっと積極的に考えていく必要がある。
- 教える対象者が将来何になるのか、職業につなげていく必要があるので、日本語、英語のどちらで教育をするのか分けて考えないといけない。
- 留学生に関しても、大学の機能分化が重要で、地方の企業では、日本語ができる (N2 レベル) 学生が採用されている。留学生や社会人に関しても、企業側から従業員を大学に預けるような、4 年後に行先が決まっていること、欲を言えば4 年間給料をもらいながら在学できること、そういう一体感が重要。
- 日本は留学生 30 万人計画を達成しているが、かなりの部分は日本語学校を含むもの。そういう意味で、日本語を学ぶというニーズがあるが、大学生も含めて、留学生の中で日本に就職したいという希望を持っていて実際に就職できる人は非常に少ない。それは、日本語ができないと日本の企業が雇わないことが非常に大きな要素。
- 英語だけのコースはかなりの大学がつくり始めているが、英語ができて就職を目指すという学生が日本に定着しないで、日本を超えてしまうのをどうやって日本で働けるようにするかは、大学の問題だけではなくて、企業や地域において英語で暮らしていけるような環境をつくっていくことが重要だと思う。

(案)

- 人手不足に対応するため、留学生に対して、この地域の大学に入って、その結果として地域のインフラ産業で働くような形までセットとして見せ、ある程度の給料の保証を示すことができれば変わってくるのではないか。
- 留学生は、日本の企業がキャリアパスの中で彼らのコンピテンシーを生かすような処遇の仕方ができないと定着しない。逆に言うと、留学生に対して学費を上げたとしても、その先のメリットがあるなら留学生は来るので、企業と大学は一体化してアピールして考えていくべき時が来ている。
- 留学生の留学目的が何らかの形で分かれば、それを踏まえて日本の大学教育における国際性や教育の在り方も見直していかなければならない。
- アジアの留学生が、何故、日本を飛び越えて米国や欧州に行っているか、日本には魅力があるのか議論しないとイケない。その際、日本語、英語のどちらで教育をするのか。マーケットによって細かく分けて考える必要がある。
- アメリカには、アジア、中東から、スタンフォードやオックスフォードだけでなく、地域のカレッジにもたくさん行っており、マーケットとして日本の大学があまり世界シェアに食い込んでない事実は知らないといけない。
- 各国は留学生獲得の競争に入っており、どのような留学生政策が展開されているのか、各国の比較資料を示してほしい。
- 留学生受入れは、都道府県や市町村で協定を結んでいる国があることから、分担したうえで全体として増やしていく必要がある。
- 県や企業が協定を結ぶ国が移り変わっていくこともあるので、大学の柔軟性も担保されていないといけない。
- 英国フォックス社の調査結果では、2010年以降、留学の動機は明らかに employability（就職可能性）になった。これはトップ大学でも短大、専門学校でも同じ結果である。奨学金の充実は短期的には効果があるかもしれないが、長期的には需要は維持できない。外国人留学生は、奨学金がなくてもその教育を受けると将来的に自分の生活が豊かになると思うと投資する。
- 留学生については、日本人を対象とした募集と選抜方法が異なってもよいのかという議論もある。優秀な留学生に選ばれるためには、奨学金だけでなく教育力、それを支える研究力の強化が重要。
- 留学生は、奨学金で支援したとしても日本が選ばれなければ増えない。また、留学生を増やしたとき、税金の使い方として、日本人を落として留学生を入れることに国民の理解を得られるのか。奨学金に頼る時代をやめて、人の能力を最大限に発揮させることができる大学になる必要がある。

(案)

- 留学生により定員が埋まる大学もあるだろうが、今のままでは、2040年における大学入学者数の2割減少分に満たないだろう。留学生は多様性の観点で増やす必要はあるが、日本の社会を変革しない限り達成できないのではないか。
- 教育課程を通じて自身の生産性が上がったということを可視的に見せることができることは、大学の強みでもあり、ディグリーで証明され、国際的にもトランスファーできる。
- 留学生への教育方法に関して、例えば介護などのエッセンシャルワーカーの育成は物理的に接して学ばなくてはいけない一方で、トップ層に関してはオンラインでよいなど、マトリックス的なもので整理していくことが有用なのではないか。

(社会人学生、リカレント、リスキリング)

- 社会人学生は、産業界からのニーズで、かなり短時間での受入れとなり、大学としては正規の学生として受け入れられず、パートタイム学生になる。パートタイム学生を幾ら受け入れても定員充足の頭数には認められないので、補助金その他に課題が残る。そのため、学生とは何なのかという議論も進めてきたい。
- リカレントというのは個人がスキルを上げる、リスキリングは組織、企業がスキルを上げるために取り組むやり方。大学でリカレント、リスキリングをやるために、社会人を収容定員の別枠にするための制度設計をしっかりと欲しい。
- 「リカレント」は個人が主語で、「リスキリング」は企業が主語で配置転換や最先端の業務への転換の際に使われる傾向がある。後者は職業訓練に向きがちで、予算も文科省ではなくて厚労省から出る失業対策なので、大学よりも専門学校やウェブで学ぶニーズが主になっている。企業の方でも大企業以外は社内研修を外部化しようとしているが、その対象に大学はなっていない。
- 日本全体として学び直しの機運を高めなくてはならないと指摘されながらも、大学が学び直しに当たって重要な選択肢として挙がってきていない。
- 大学・大学院教育ならではのリカレント教育というものをしっかりと確立して大学自体のレベルも上げ、そこで学ぶ人たちのレベルも上げていく、こういった好循環がつけられたらいい。企業側のニーズと大学・大学院側のシーズをどうマッチングするか、あるいはそのマッチングするシステムをどうつくるかということは非常に大事。
- 大学におけるリカレント教育は、単に知識を得るだけではなく、研究しながら新しい課題に対応できるような人材を育成していくべき。
- 社会人に対するリカレント教育、特に大学院レベルのリカレント教育について、どういうニーズがあるかということを中心にきちんと整理した上で、大学がどのような形で対応できるかについて議論と発信をしたい。

(案)

- リカレント教育について、必ずしも正規課程（学位）である必要はなく、履修証明が出るカリキュラムでも社会人にとっては長いかもしれない。社会的な要請と大学教育にミスマッチがある部分もあるが、短期間のものでよいから社会とつながることが重要。
- 短くてもリカレント教育を実施することによって、社会が変わるクリティカルポイントがあると感じている。単線的教育を変えるような突破口があれば、社会も変わってくるだろう。
- リカレント教育について、それぞれの地方で受けられる教育訓練がニーズに十分応えられていないということが一つ大きな課題。大学が需要を捉えて補完し合っていくことが重要。
- 学び直しは、個人ニーズよりも企業のニーズの方が高いという仮説に立てば、企業が少ない地方では学び直しが無いように見える。大学は、そういったニーズに対応するように、教えたことを教えるのではなく、学修者が学びたいことを教えることが一層求められる。
- マイクロクレデンシャルのように学修内容の単位を少し小さくして学びたいことを学べるようにするか、それを社会人が働きながらもできるような形で提供するかということが大事。そのような粒の大きさの単位を持ったプログラムを提供して、なおかつそれをちゃんと質保証していくことが必要。
- マイクロクレデンシャルは、社会人の学び直しにも活用できる。
- 大学・大学院での充実した学びを経験した人、知っている人が、リカレント教育を選択する、とも考えられる。だとすれば、今後のリカレント教育の充実は、同時に今後の学部教育の充実にもかかっている。
- 大学と産業界が求めるコンピタンスのギャップがあり、このギャップを埋めるのが社会人教育の一つの原点。社会人が大学で学び直すことはその地域の抱える社会課題を一緒に考えて考えることにもなる。社会課題を大きなテーマとするなら、留学生も集まり、相乗効果も起こるのではないか。
- リスキリングに関しては、「JV-Campus」の構想に社会人も取り込むことによって、社会人によるフィードバックも活用できるのではないか。
- リカレント教育について、まずスタートするのにどうしたらいいかということ等に悩んでいる大学もあると思うが、そのような大学に対する、いわゆる実践的な進め方についての支援の手を、プラットフォーム的なものを含めて考えていくことが大事。
- 経営的に厳しい私立大学が出てきたとき、リカレントを企画できる事務職員や専門家を雇えるのか、また自走化していけるか。これは大学だけの問題ではなくて、社会全体で考えていかないといけない。

(案)

- リカレント教育をベースにした社会にしていき、18歳で大学生にならなくても、一度働いて、そこから何らかの時間を経て、もう1回学びたいとなったときに大学生になるということがきちんとシステムになっていけば、家庭が小学校受験、中学校受験、高校受験等にお金を使わなくなるのではないか。
- リカレントやリスキリングでは、どちらかという若い世代よりは中高年のキャリア転換に寄与するような形のものが期待されている。対象人数も、若い人よりも多いので、もし大学がリカレントやリスキリングに力を入れていくなら、中高年を対象に拡充していくのが望ましいのではないか。
- 若い世代は、意外とリカレントを受けの人が多く、やりたいことが明確になっている。また、自分の持っているスキルやコンピタンスと違うものが求められていると感じると、積極的にそれを学びにいこうという姿勢があるので、特に若い人たちが今後どうしていくのかということを中心に考えていったほうがいい。
- 大学での学び直しのニーズは、失業者、退職者、主婦など人口全体で考えてもよいのではないか。また、OECDと比べても十分ではない修士、博士も学び直しと関わってくる。また、学び直しと海外留学は重複する可能性があり多角的に考えることが重要。
- NQF (National Qualifications Framework) は、教育の枠内では十分に成立するだろうと思うが、それを労働とつなげていけるかということについては、まだまだギャップが大きい。可能性があるとするれば、地域ごとに大学教育のアカデミックな部分と職業訓練がつながることを通じて、積み上がって JQF (日本型 NQF) につなげていく道筋が考えられる。

(3) 大学院教育の改革

- 新しい時代に人社系の学位保持者が社会でどれだけ活躍していくか、どういう発信をしていくかということも非常に重要な要素。
- 大学進学のための目的の中に、大学院まで視野に入れた進学がどれくらいあるか。
- 研究者数を増やすことは研究力を伸ばしていくうえで非常に重要。大学の機能分化として、学部学生定員を減らすだけの後ろ向きの議論ではなく、戦略的に、研究力の高い大学には、研究者の卵である大学院学生を増やしていくことを期待したい。
- 主要国では企業部門の研究者数を急激に増やしており、日本の産業界は後れを取っており、反省すべき点だと思う。
- 人を減らせば、例えば論文数が減る、あるいは知の力が減るので、単に学生を減らせばいいということだけではなく、同時に高度人材を育成する必要がある。

3. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

(案)

(1) 地理的観点からのアクセス確保

(地域において必要とされる学問分野を学べる高等教育機関の確保)

- 大都市圏以外の高校生が学びたい分野を学べる学校が地元にはないから家から通えないところに進学する場合について、地域ごとに異なるが、特に女子の志向が変わってきている。以前は、人文、栄養、教育保育が人気だったが、社会科学系や医療系というところに移っている。

(東京、都市圏、地方圏との間で異なる課題)

- 日本の問題は、東京一極集中の問題が地方を非常に弱らせているという問題が大きい。地域で分けるならば、東京圏と大都市圏、それ以外の地方というのは3段階で分けないといけないのではないか。
- 東京周辺の県、あるいは東京都内の小規模大学、短期大学でも、建学の精神を提示し、3つのポリシーもしっかりとしているところほど、あまり理解がないまま定員充足率がどんどん減って行って、厳しい目に遭っている。
- 少子化の結果として大学の数ないし定員が減ると明らかに地域における経営者や専門職の能力が下がる。東京だけ能力が高くなったとしても、日本全体としては明らかに国力が下がっていくという結果になるため、人数だけで物事を考えてはいけない。地域において誰がどこの面倒を見るという話し合いもしていかなければならない。
- 規模については、東京と都市部とその他の地域に分けて、それぞれで事情が違うので、それぞれの理想像は何なのかということを考える必要がある。

(大学等連携推進法人／地域連携プラットフォーム)

- 大学等連携推進法人の下では、教育の質を保ちながら、学生の学力の幅が広がっていく。
- 国立大学と公立大学とで大学等連携推進法人を運営しているが、今後、私立大学も入れていくことを計画している。地域の方に理解いただくためには地域連携プラットフォームの存在が大事。ただ、課題は自治体にあり、大学と一緒に課題解決していく姿勢になることを期待したい。
- 大学等連携推進法人の設置で教養教育における学生の選択肢が広がった。
- 地域連携プラットフォームや大学間連携は「呉越同舟」であり、学生募集上は競合に当たっているためになかなか連携が進んでいかない現状もある。
- 地域連携プラットフォームは、産官学金でどこがイニシアチブをとるかによっても違うが、県や市町村がそれをつくってもあまり機能しないと思う。その地域をこの後どうしていくのかというような課題をまとめるような組織を考える必要がある。
- 大学間連携という仕組みを抜本的に促進するためにはどうしたらいいか議論したい。学

(案)

校種や規模、立地を超えた連携が制度的に容認できるというようなことを期待したい。具体的な好事例などを拾い上げつつ、そういったものを全国で活用できるような議論ができればいい。

(地方自治体と高等教育機関との連携)

- 初等中等教育においては教育委員会、教育庁などが行政機関の中にあるが、高等教育についてはどこが窓口なのか。従来とは違う新しい連携の仕方を考えなければ、知の拠点たる地方大学、高専の振興方策は進まないのではないか。
- 地方自治体は、どこが高等教育に責任を持っているかがはっきりしないことが大きな問題。偏差値以外の、地元どんな大学があって、どんな教育をしているかなどの大学自体のことがあまり知られていない。自治体側が生き延びていくためにも、高等教育ときちんと組まないと、その地域自体がもう駄目になっていくという問題意識を強く持って、その地域の自治体が責任の一端を担わないといけない。
- 自治体が、地元の大学のことを公立大学以外の国私立大学も、自分ごととして捉えられる仕組みを考えて、ここは残さないといけないと思った時にどうするかということも必要になる。
- 地域職業能力開発促進協議会は、まさに都道府県が主宰であり、地域の人材ニーズに細かく対応している。一方で、地域連携プラットフォームは十分に機能しているのかメスを入れ、連携・統合することによって平均点が上がるというような地域連携の強化を考えていかなければいけないのではないか。
- 韓国では、RISE という政策で、高等教育に関する中央政府が持っている予算や権限を3割程、地元の自治体に移譲するという政策をしている。その成果として、自治体が真剣に地元の大学を見て、議論し始めた。それぐらいの刺激を与え、それぞれの自治体において、高等教育機関と具体的に議論していくような場をつくっていく、地域連携プラットフォームだけではないような仕掛けも考えていくことが必要ではないか。
- 自治体はどうやったら人口が少しでも増えてくれるのかを必死になって考えている。高等教育の何らかの機能があるということが、その地域の人口増にどう貢献をしているのかということのデータやある種の方程式を示す必要があるのではないか。
- 例えば、総合大学に看護があった場合に、近くに看護学校があれば、そちらに全部移譲したっていいと思う。連携・統合というのをネガティブに考えないで、経営状態をよくするためと捉えてもいいのではないか。地域にとって、一定数の必要な人材を育ててもらえるという担保があれば、決して後ろ向きにはならない。
- 一番大事なのは、その地域の中で、どういう人材がどのぐらい必要なのかという将来予想。県や市町村、各企業、様々な業種と大学が一体となり、きちんと関わり合って予想

(案)

していく必要がある。また、地域の産業のニーズをしっかりと考えた上でのリカレント教育が必要になってくる。

- 地方大学が地域において果たす役割は、教育機関と地域社会との敷居を低くするということによって地域の活性化につなげることを考えており、地域の学生の地元への定着に資する観点や、地域住民の生涯学習などに資する活動など、身近な取組ということが必要ではないか。
- 関係人口があるならば、関係学生数や関係教員数もある。専任教員を基幹教員に変えたということの一つの可能性としては、関係基幹教員といった形の概念も含めて、大学間連携の観点で、広い意味での地域の人口増に貢献するという仕組みを示していくことがとても大切だと思う。
- 熊本を見てみると産業が興るだけであつという間に町の形が変わっていく。そこに来る産業が英語しか使わない企業だとすると、地域の大学で幾ら育てても雇ってくれないので、地域連携するときは、まちづくりを担う地方自治体も交えて考えていかないといけない。
- 地域に産業が生まれることは非常に重要で、そこに活路が出てくる。これは、社会人、留学生も同じである。
- 学生の自宅が県内にあっても自宅から通えない大学では、そのほとんどを自宅外学生が占めている。このような自宅外学生を惹きつけるには、地元の有名企業と連携しながら教育することが重要であり、産学官金で考えていかないといけない。
- 地元就職率を上げるのは、なかなか新卒では難しいが、今の若者は転職に抵抗がないので、在学時に地元の企業を知ってもらうことを地方の大学は地道にやっているとけない。新卒だけでなく、卒業生も含めてトータルで見ると地元の企業にいかにか引き戻すかが今後の課題。それにより地方の大学にも目を向けてもらえるようになる。

(地方圏における、必要な高等教育機関へのアクセス維持方策)

- 地域の大学間は仲間であり、ライバルでもある。その地域の中で議論をするときに、当事者同士ではかなり厳しい。第三者的に議論をリードしてくれるような人が来て、コーディネートをするような仕組みがないと、当事者同士では机を幾ら並べても進まない。その際、地域ニーズの反映は必要であり文科省だけではなく、例えば総務省等との連携した議論が必要なのではないか。
- 大学間連携は、大学によって育成する人材や職業のターゲットが違うから連携できる。連携してもお互いに隠し合っているうちは連携ができないので、どういう層をどうふうに育てていくかを明確化していかないといけない。
- 地域の大学の話し合いでは、ファシリテーターが必要。ただ、大学人、県の行政も特定

(案)

の私学に肩入れするような話になると難しいので、まちづくりと同じで、域外からよそ者が来てくれないと動かない。

- 国立、公立、私立大学は経営母体が異なり、利害関係も生じるため、例えば厚生労働省が行っている地域医療構想のように、省令で協議体を定め、都道府県レベルで関係者間による役割分担を協議し、都道府県内でどのような人材を育成し、他地区とどう連携するかという方向性を示すべきではないか。当事者に委ね過ぎず、文部科学省がある程度積極的な介入や調整を行うことが必要。
- 地方においては、異文化を持っている方、ないしは違う方が入らないと議論は盛り上がらない。地方銀行では、そのような地方と東京のギャップを、東京から派遣される社外取締役が埋めているような状況。これはヒントになるのではないか。

4. 高等教育全体の適正な規模

(意欲的な経営改革を行うための支援)

- 少子化における適正規模については、定員充足率を満たさないから減らすとか安易に統廃合するという意味ではなく、理系分野以外でも社会的に必要な分野の人材について、調査研究した上で地域ごとの適正規模を提示して、その規模を満たす人材育成を支援するという意味合いで進めて欲しい。
- 定員充足率に加えた、様々な大学の取組がいろいろな行政の指標になるように、どんな指標があるのかといったようなことにも注意していきたい。

(「強み」や「特色」を発揮できる機能の共同化・高度化)

- 大学間連携の推進・強化について、国公私の役割分担はこれから先変わっていく。その前提でミッションやパーパス、学力水準が近い大学や学部同士が連携するとか、あるいは大学のコンピテンシー、強みを生かすような連携が重要であって、そこに国公私の壁が無くなるのが重要。場合によっては、海外の大学との連携も視野に入れてもいいのではないか。その観点から、パーパスを持ち得ない大学とか、一定の水準に満たない大学に対しては退場を促すことも、これから先ありうる。
- 地域にとって大学は人材の宝庫で、それを残さないわけにはいかない。地域で大学の数が極端に少ないようなところでは、そこを減ぼさないような施策が必要。それは行政上の施策もあるし、あるいは国公私よく話し合っ、もっと進んだ形の連携のやり方で、お互いの得意・不得意分野を使い協力し合うことで、その地域の人材を維持していく。その際、ミニマムエッセンシャルな数にうまく集約して存続するということもあるのだろう。一方、東京については、定着する人が多くて出ていかないの、なかなかダイナミズムは生まれにくい。

(案)

(縮小、撤退を見据えた現有リソースの配分最適化)

- 大学統合について、統合される大学には、土地、施設、学生定員、それから教職員をどうやって減らしていくかといったことに対する総合的なパッケージをつくらないといけない。それに対し、統合を考える大学が、それほど懐が痛むことなくソフトランディングができるのかというのがポイント。
- 4～5年前は、あまり定員割れがひどくなかった。一気に定員割れしてきているので、撤退は切迫感のある話題になっている。
- 地域から高等教育機関をなくすのは地域の人にとってショックなこと。高等教育機関の合併について、いい調子のときにより力を強めていくという合併は良いが、いわゆる不採算部門を引き受けるというのはリスクを背負うということになるため、しんどくなってきたらどこかにというのは、もう合併できない状態になるので、早め早めがやはり大事。ただし、定員が埋まっている段階で、合併しようというモチベーションはなかなか沸かない。
- 定員充足率への対応でかなり厳しい措置が取られており、例えば保育や教育等は社会の理系重視のトレンドを受けて非常に打撃を受けているが、地域社会にとっては必要。中長期的な視点を持って、統合・再編が地方の教育力をそぐようなことがあってならない。
- 大学は相変わらず新設されていることから、今後は新設を認めれば、その分どこをどういうふうな形で減らしていくのかという議論も併せてやっていかなければいけない。一方で、設置審査には大変高い壁があるという状況もある。これからの議論は大学設置審とともにやらないと、地に足のついた議論にはならない。
- 国は、この大学分科会の議論と並行して、昨年度審議まとめに出ている学生保護の仕組み、セーフティーネットづくりを早期に行って頂きたい。
- 人口が減少局面にあるときに、自由競争に任せてしまったのでは、大学教育が崩壊してしまうのではないか。
- 地元大学にしか通えない学生は必ずいるので、地方から大学がなくなると当該地方の進学率がさらに落ちていくのではないか。
- 大卒者の地方への地元定着率の高まりについて、労働研究の観点からは、地元に残れるような医療・福祉系の需要があり、それに大学が対応して医療・福祉系の学部・学科をつくることで、地元で定着して就職できるようになったということが一つ流れとして考えられる。
- 地元定着率について、教育学部は県内就職率が高いなど、学部によって分野特性があるので、その内訳をみる必要がある。

(案)

- 少子化の影響により、今や子が1人か2人しかいない場合が多いので親の面倒を見るために地元に戻らざるを得ない状況や、はじめから地元就職する状況になっているのではないか。
- 地方大学を残すべきだという議論をするならば、個々の地方大学の努力だけでは何ともし難いところまで来ているという感覚があるので、大学にはこうなってほしいとか、こうしてほしいというメッセージではなく、政府としてどういうふうにするかという議論が必要な段階に来ている。
- 定員充足率8割を基準に様々な制約があり、これが経営の戦略の打ち手の足かせになっている部分がある。一定期間、これを度外視しながら経営の選択肢を増やせるような緩和措置というのが必要ではないか。
- 定員規模を適正化する流れとしては、一旦、規模を縮小して、様子を見て、いよいよということになれば募集停止をする。そのため、規模を縮小する段階にもインセンティブが働くようにした方が良いのではないか。
- 大学の閉鎖については、これまでも何度も議論しているのではないか。今までの行われてきているものがどうなっているのかということと、そこで何が足りなくて今回議論すべきなのかといったところを具体的に示していただけると議論しやすい。
- 定員割れの大学は頑張っていないという見方があるが、すでに50%以上の私立大学が定員割れとなっており、50%以上の私学が頑張っていないということにはならない。
- 地方大学にとっては、2040年の高等教育の在り方だけでなく、地域における質の高いアクセス確保というミッションもあり、そこに向かっていく間に倒れないようにする支援策も考えるべき。
- 過去5年見てみると、小さい大学は、より小規模になっており、専任教員も減らしているし、給料も減らしている。いい教育をするなら授業料も上げてもいいと思うが、とても上げられなくて、むしろ下げている。余裕がない状況になっていて、どんどん小さくなっているから、考える人も、やる人もいなくなっているということもある。
- マーケットが縮小していく中で連携・統合というのは避けられない状況。一方で、地域を見ていくと人材ニーズが全く違うので、両方の観点から見ていく必要がある。人材不足の層を全国で見たほうがいいのか、地域ごとに見たほうがいいのか、そのニーズも若干異なる。
- 「個性輝く大学」を目指すときに本当にシステムなどを共通化できるか。800大学あると800大学分の考え方があって、それが同じならもともと一緒になればいいので、別に連携する必要はない。これをメカニズムとしてセッティングして、うまく機能が発揮できるようなウィン・ウィンの連携・統合をつくられるのか議論しないといけない。

(案)

Ⅲ. 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

(設置者別・機関別等の議論の在り方)

- 従来型の国立、公立、私立という分け方で良いのか。得意分野ごとのくくりであるとか、やらなければいけない人材育成目的のために、どうすれば良いのかの議論も必要。
- それぞれの大学にどのような機能を持たせるべきなのかは、設置者ベースではなくて、その多様性を含めて考えるべき。国立大学は世界水準の研究や教育、公立大学は地域貢献、私立大学は地域の人材育成と役割分担を明確化することは、それぞれの大学の多様性を無視することに繋がり、決して我が国全体の利益につながるものとは思えない。
- 高等教育機関の役割分担を設置者、機関別のみで設定するのは、困難。特色、強み、ミッション、育成する人材像というのは千差万別で、学校の規模や特色を考慮しない議論にはならないようにすべき。
- 大学を機能別に分けるという考え方につながるが、大学に入学してから様々なことに触れることが重要。転学や文理横断や学部間交流もそういうことに繋がる。
- 教員の側から見ると、自分が提供している知というものの在り方が、所属を変えるごとに変わってくるというのもおかしな話。そのため、国公私の役割分担からの議論はあまり建設的ではない。
- 高等教育機関の区分に即した機能の見直しは重要。
- まずは機関別の役割を明確にした後、それぞれの事情というものを掌握した上で、機関別の在り方を考えるべきではないか。また、規模別の議論も必要。
- 地域の教育的な水準を維持する、ないしはそれを上げていくためには、高専や専門学校の果たしている役割も考える必要がある。専門学校は、地域で産業や知的な様々な技術、知識といったものを維持するために機能している部分があり、大学への編入学やリカレントということを考えたときに視野に入れておく必要がある。
- 短期大学は専門学校と比較されるが、昔だったら短大から社会に出るというタイプの高校生も、大学に圧倒的にシフトしているというような現状がある。短期大学は、集中して人材を成長させることができているので、短期の高等教育についても議論してほしい。
- 地方によっては、専門学校が大きな役割を占めていることは事実であるが、専門学校は学校教育法上の「学校」に当たらないので、都道府県等が管轄しており、情報公表に関しては玉石混交で内容が見えにくい。
- 専門学校は短大と比べると、スピーディーに改組できるので、第三者評価を含めてその在り方を検討していく必要がある。

(役割分担の在り方)

(案)

- 国公立や地域特性など様々な形態の大学という組織において、全ての大学が同じような特性を持つ人材を育成する必要はない。また、旧帝国大学を中心とした大きな大学と、それに類似した縮小版の地域の大学という構図は避けるべきであり、他大学と重複するような学科は避け、特色ある分野を伸ばす運営をするべき。
- 私立大学の場合は、その多様性が存在意義であり、これまでもその独自性と先進性によって、我が国の高等教育の新たな地平を切り開いてきたという自負もある。量的な役割だけではなくて、質的な役割にぜひ注目をすべき。
- 私立大学の入学定員 3,000 人以上の 25 大学に私立大学への総入学者数の 30%が集中している。私立大学と一言で言っても、ずいぶんと違う。大規模大学における教育の質を高度化し、幅広い学生の底上げをする重要性をもう一度再認識すべき。
- 私立大学は収入の 8 割が学納金であるから、一番の役割はそれを学生に還元していくということ。その意味では、社会的な役割は、国公立と少し違う側面もやはりある。一方で、同じ土俵でフラットに切磋琢磨できる環境をつくるべきとも考える。
- 少子化問題や地方の活性化、リカレント教育等にぜひ短期大学の制度を活用できるような議論をしたい。
- 専門職大学は、専修学校専門課程からのコンバートを含めた場合に供給量の増加をどうするか。特に地方について、その辺りの数値をどう捉えるのかということが非常に難しい。
- 主として職業教育を担う専修学校専門課程では、職業実践専門課程の充実による教育の質の保証、向上はもとより、学修成果の可視化や国際通用性の確保という観点から NQF の構築を進めることも重要であると認識している。

(案)

IV. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- 理想的なことだけ述べてしまうと、かえって限られた資源、リソースでやろうとする大学の現場が疲弊もしくは崩壊してしまう。こういう危機に陥っているシリアスな段階だということも認識する必要がある。国全体が教育費に多額をかけるべきであり、経済性についても盛り込んで議論したい。
- 更なる教育資金確保の為には、シーズ中心だけではなくではなく、よりニーズに焦点を当て、高等教育を発展させる議論を加速することが必要。そして、その議論を分かり易く伝えていく事も重要。
- 現状で国立大学には、私立大学の13倍の公財政支出がなされている一方で、国立大学の家計負担は、私立大学の大体5分の2。私立大学に対する支援もさらにして、高等教育に対する公財政支出全体を増やしていくことも議論に加えるべき。国公私のバランスについてぜひ検討し、教育に対する公財政支出そのものが日本はまだ足りていないのではないかということも議論したい。
- 私学助成の経常費補助は大学規模に応じて配分されるが、これを見直し、全大学に少額でも一定額を配った上で、残りは規模に応じて計算する二段階方式にできないか。
- 学部生以外の院生、留学生、社会人といった多様な学生を集めていくということも必要で、大学が、18歳から22歳という伝統的な学生以外にも目を向けられるように、学生数の考え方をフルタイム換算的なものに変えていくことも議論した方がいいのではないか。
- 日本の高等教育に対する公財政支出の少なさというのはどうしても足かせになっており、今まで相当頑張っている、そういう状況の中で、これ以上環境、財政環境を変えずにさらに盛り返すというのは、かなり困難さが伴うという認識は誰もが持っている。
- 公財支出だけではなくて、いかに社会からの投資を増やすかというのは大変重要な議論になる。
- 国立大学がもっと発展するためには運営費交付金も含めてセットで収入を増やしていくべき。ただし、国立大学入学者の家庭がもしお金が払える家庭なら、なぜ皆が税金を払ってその人の学費を支えないといけないのかということになるので、払えない家庭に奨学金という形で補填する形を考えていくべき。これによって、経営的にも健全化され、日本社会全体も均衡化していくと思う。
- GXやDXなど将来の成長につながる分野に交付金とか補助金を生かす方がよい。また、コーポレート・ベンチャー・キャピタルのように大学のイノベーションに企業が出資する仕組みの活用によってメリハリの効いた民間資金が期待できる。
- 大学間のよい競争環境のためにも授業料の値上げは必要。値上げをしないと革新的な授

(案)

業はできない。

- 国立大学がもう少し授業料をあげないと私学も授業料を上げることができなくなる。その代わりに奨学金を充実することが重要。
- 国公立大学は学費をあげて、それより安い学費の社会科学系の私立大学もたくさんあるという状況をつくって初めて、マーケットとして均衡するのではないか。
- 授業料の値上げは、昨今の無償化を巡る議論の中では問題になるだろう。
- 国立大学は授業料値上げについては、全面的に奨学金（海外留学費用支援などを含む）に使うべき。
- 授業料について、一方で、教育の機会均等をどうするかが問題で、すべてを奨学金でカバーするのは難しい。
- 社会に、大学教育には大きなコストがかかることを理解していただく必要がある。ただし、それだと大学に行けない人も出てくるので、納税者で負担する方向での検討が必要。
- 定員割れしていても地域で私立大学を運営してくれてありがたいという機運を高めないといけないのではないか。
- カリフォルニア大学と日本の大学を比べると、日本の教員の給与水準は低いですが、教育はディスカウントするものではない。優秀な教員には相応の給与を出すべきであり、赤字経営ではそれができない。
- 大学連携について、前向きな地域活性化活動などは初期段階として取り組みやすいが、それを越えた教養教育やシステムの共通化などは、そこに至るまでに相当な労力コストがある。大学等連携推進法人を組んだときに、その法人業務をメインにやる事務局を置けるような支援があるとよい。
- 大学教員の研究時間の減少について、「教育専任教員の不足などによる過重な教育負担」が最上位の制約要素になっている。大学等連携推進法人を活用して、学外からも教育専任教員の支援を受けられるような仕組みは考えられないか。つまり教育力の高い大学が研究力の強い大学の教育負担を支援して、研究力の高い大学がさらに国力を引っ張っていくような仕組みも考えられるのではないか。そこには、国としての予算措置もでてくると思う。